

判 定	上記検査項目については、清涼飲料水の成分規格に適合しています。
検 査 機 関	株式会社 MCエパテック 熊本分析センター
検 査 責 任 者	大平 賢治
検 査 期 間	令和 07年 05月 28日 ～ 令和 07年 06月 18日
検 査 方 法	食品、添加物等の規格基準(S34年厚生省告示第370号)
備 考	